

### 第3回 第5次富士宮市総合計画審議会議事録

令和3年7月12日（月）午後1時15分から  
富士宮市役所7階710会議室

#### 出席者

総合計画審議会委員：濱岡節子委員、杉山厚吉委員、古川日出男委員、河原崎信幸委員、小川登志子委員、小林純一委員、清功委員、永松清明委員、土屋正純委員、石川俊秋委員、伏見由治委員、渡井政行委員、青木直己委員、大河原忠委員、森岡恵美子委員、恒川隆生委員、朝日康典委員、小野麗佳委員、藁科可奈委員（19名）  
市：篠原晃信部長、杉浦真課長、佐野和也室長、市川祐介係長、花田里実、服部直也  
ランドブレイン(株)：浅井康雄、永井章子

#### 1 開会

篠原企画部長：

では、定刻になりました。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

審議に入る前にいくつか報告をさせていただきます。

初めに、本日、ご欠席の委員を報告させていただきます。水村裕子委員、藤平大委員、佐野信浩委員、山本勝則委員、稲葉光泰委員、以上となります。

次に、資料の確認をお願いいたします。

机の上に前回に引き続き、基本目標別質疑要旨と資料3の差替えページを置かせていただいております。資料3について該当部分の資料の差替えをお願いいたします。

また、本日は、後期基本計画の審議ということで、事前に郵送させていただいた資料を使用することになっております。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにお声かけをいただければ、予備を用意してございます。資料のほうはよろしいでしょうか。

そして、報告の最後ですが、富士宮市は、本年度「SDGs未来都市」ということで国から認証を受けました。本日、午前中の市長定例記者会見でそのロゴマークが決定したということで発表してございます。後期基本計画においてSDGsは大変大事なテーマになっております。下のところは富士山の恵みである水を水滴でイメージしてSDGsの17色のカラーをつけています。そして、丸で囲ったところは、みんなでつながんだということで輪をイメージする。そんなことで、「富士山SDGs」というロゴマークをこれからいろんな面で使っていきたいと思っています。

それでは、ただいまより第3回富士宮市総合計画審議会を開会いたします。

ここからは恒川会長に進行をお願いいたします。

恒川会長：

それでは、早速、会議を始めます。

本日の議事は、後期基本計画（案）審議の1件です。

なお、後期基本計画（案）の審議は、基本目標ごとに行います。それは前回と同じです。本日は、基本目標5【都市整備】から基本目標7【市民参加・行財政】までの審議を行いたいと思います。

それでは、初めに、基本目標5「富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり」【都市整備】について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ・基本目標5【都市整備】

杉浦企画戦略課長：

企画戦略課長の杉浦です。よろしくお願いいたします。

前回に引き続きまして、本日は、後期基本計画（案）の基本目標5【都市整備】について説明をさせていただきます。

基本目標5につきましては、10か年の基本構想において、目指す将来像を「富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（魅力を十分に発揮でき、景観保全を図る都市基盤整備を進め、人々が楽しく交流できる快適でにぎわいのあるまちづくりを進めます）」としております。

それでは、お手元の資料2「施策体系見直し（案）」の基本目標5【都市整備】をご覧ください。

先週も説明をさせていただきましたが、こちらの表につきましては、前期基本計画と後期基本計画（案）の施策体系を比較した表となっております。

それでは、表の説明をさせていただきます。

基本目標5【都市整備】では、6つの政策の中に前期基本計画では12の施策、28の具体的な取組を定めておりました。それを後期基本計画では1つ施策を増やしまして13の施策、それから、具体的な取組は2つ増やしまして、30の具体的な取組に変更させていただきました。

まず初めに、政策3（生活道路）になります。施策2の「道路環境の整備」は、後期基本計画につきましては（4）、「道路情報の確実な保管と活用」の取組を追加いたしました。災害等に備えまして、道路台帳等の様々なデータを紙媒体からデジタル化して、市民の利便性の向上に努めるといった取組を追加しております。

同じく施策3では後期基本計画では施策を1つ増やしまして、3として、「自転車走行空間の整備」というものを追加いたしました。こちらは、今年度策定予定の富士宮市自転車活用推進計画の3つの方針の1つである「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」を目指し自転車の利用促進に向けた走行空間の整備の取組を施策として追加

したものでございます。

次に、政策4の（景観）です。施策2「景観の創造」の中に、後期基本計画では、（5）として「無電柱化の推進」の取組を追加いたしました。こちらは、今年3月に策定しました富士宮市無電柱化計画に基づき、安全・安心な交通の確保と良好な景観形成に向けた無電柱化の推進を進めていくことを追加したものです。

その下の政策5の（治山・治水）です。施策1につきましては、前期基本計画では、取組を「治山事業の推進」、「森林整備の推進」と2本掲載させていただきました。後期基本計画については、取組の内容は大きな変更はありませんけれども、取組を1つにまとめまして、「治山事業の推進」とさせていただきました。

体系的な変更は以上になります。

なお、取組の内容の変更した詳細な部分につきましては、資料3で改めて説明をさせていただきます。

それでは、資料3の後期基本計画【都市整備】をご覧ください。67ページ以降となります。

こちら先週と同様、後期基本計画（案）の中で、前期基本計画から社会情勢の変化や新たなニーズ、課題により、追加または変更した取組内容、それから、「主要な事業」について説明をさせていただきます。

まず1つ目になります。67ページをご覧ください。政策1（市街地整備）の施策1「良好な市街地の形成」、その中の「（1）中心市街地の整備」の取組内容を一部修正いたしました。

本市では、これまでも良好な市街地の形成に向けて、浅間大社、富士山世界遺産センターを中心に、歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めてまいりました。今後は、さらに神田川がつなぐ縦のラインにつきましても、富士山本宮浅間大社から世界遺産センターにかけて、世界遺産富士山の表玄関にふさわしい「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」を特色とした整備を行っていくことをここに追加いたしました。

次に、69ページをご覧ください。政策2（幹線道路・交通網）の施策1「道路交通体系の確立」、この中の「（2）都市計画道路等の整備」の部分で一部取組内容を修正いたしました。本市では、現在、国道139号、特に西富士道路入り口付近の混雑の緩和に向けて、岳南北部地区の幹線道路整備を進めております。後期の4年間は、この国道139号西富士道路の新たなインターチェンジの設置可能性等についても、国や県、それから富士市と協議をしていくことをこの部分で付け加えさせていただきました。

次は72ページになります。政策3（生活道路）の施策2「道路環境の整備」、この中の「（4）道路情報の確実な保管と活用」を新たに取組として追加いたしました。

現在、国を挙げてあらゆる活動において、情報通信技術の連携を享受できる社会の実現を目指した行政のデジタル化を推進しております。道路関係情報についても、これまでの道路施設管理業務において課題となっている紙ベースや手書き入力等の管理手法につきまして、デジタル化の見直しを図り、管理における正確性や利便性、また、災害

時における迅速性の確保による市民サービスの向上につなげるための取組を行っていききたいということで、こちらの取組を追加させていただきました。

なお、「主要な事業」につきましては、一番下になりますが、「市民公開型地図情報整備事業」ということを掲載いたしまして、道路台帳等の地図情報の整備を進めてまいります。

次は、同じく72ページになります。施策3「自転車走行空間の整備」を新たに施策として追加いたしました。前回もご説明したとおり、本市では、令和3年度に富士宮市自転車活用推進計画を策定予定でございます。今年度策定予定の計画で掲げる3つの方針、「自転車を活用した観光振興」、「健康増進」、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」、こちらの3つの方針のうち、今後、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」に向けた取組を行っていくことを、この施策で追加いたしました。

次に74ページをご覧ください。こちらは政策4（景観）の施策2「景観の創造」の中に、（5）として「無電柱化の推進」を追加いたしました。先ほど資料2のところでもご説明しましたとおり、本市では、令和3年3月に無電柱化推進計画を策定いたしました。今後は災害防止や安全かつ円滑な交通の確保、それから、良好な景観の形成を図るために、国や電線管理者等と連携し、無電柱化の推進計画に基づき、無電柱化の推進を図っていくことを追加いたしました。

なお、「主要な事業」につきましては、同じく74ページの下にあります「無電柱化推進事業」というものを掲載しまして、可能な箇所から無電柱化の推進をしていくことを追加しています。

次に、最後になりますが、75ページをご覧ください。こちらは政策5（治山・治水）の施策2「治水対策の推進」、この中の「（2）河川整備の推進」の部分について、一部取組内容を修正いたしました。

治水事業につきましては、洪水などによる被害から人々や地域を守るために行うものです。ハード、ソフト両面から総合的な対策が必要であることから、近年、降り方が異常とも言える集中豪雨による被害を最小限に食い止めるための取組として、緊急時により迅速に対応できる整備を進めていくことを追加いたしました。

「主要な事業」としましては、76ページの下部分の「市街地治水水門改修事業」を掲載しまして、市街地の主要な治水対策水門の改修、遠隔操作装置、監視カメラの設置工事を行っていくことを追加いたしました。

基本目標5【都市整備】の説明につきましては、以上となります。よろしくお願いたします。

恒川会長：

ありがとうございました。

それでは、基本目標5【都市整備】について、質疑を受けたいと思います。

なお、ご質問いただく際には、質問部分の資料のページをお示しいただき、質問をし

ていただきたいと思います。また、時間の都合もございますので、質問はなるべく要点を絞ってお願いいたします。

それでは、基本目標5【都市整備】につきまして、質疑をお受けしたいと思います。どこからでも結構ですので、よろしくお願いします。

河原崎委員：

74ページです。基本的なことを聞きますが、「みんなで目指す目標値」の中に「景観に重要な建造物を指定します」ということで、1か所、3か所、5か所となっていますけれども、これはどういう意味での景観に重要なということなのか。今まで景観を阻害する構築物というのはありましたけれども、景観に重要な建築物というのは何かなと思いました。

恒川会長：

いかがでしょうか。お願いします。

都市計画課：

都市計画課です。

景観重要建造物、どのような建造物が景観に重要かというご質問かと思えますけれども、建造物、また、建造物と一体となって地域の良好な景観を形成している土地その他の物件を含む建造物の外観が景観上の特徴を有して、かつ道路その他公共の場から公衆によって容易に望見されるものです。地域の自然や歴史、文化、優れたデザイン、地域のシンボルとなっている、ランドマークになっているというような、建造物だけでなく、その周辺の景観を醸し出す、雰囲気を出し出すような建造物を景観重要建造物として捉えております。

今まで指定していたものは、浅間大社の西側の富士高砂酒造とか牧野酒造のような雰囲気の出ている建物を指定しております。

恒川会長：

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

大河原委員：

1つ質問させてください。70ページですけれども、一番上に「広域的な公共交通の充実」と書いてありまして、これは新幹線の新富士駅とJRの富士駅の接続の問題だと思えますけれども、新富士駅が開業して以来、現在まで懸案事項になっていると思えます。そして、これがつながることで観光客の誘致になり、富士宮市の観光にも非常に大きな影響が出てくるのではないかと思います。一番上に新富士駅との接続、そして、次

が富士宮から三島駅の直行列車の増便ですか、これは多分、富士宮から乗換えなしで三島まで行って新幹線に乗れるというような考え方ではないかなと思います。暫定措置なら理解できますけれども、これをうたってしまうと、本来の接続という方向性が見えてこないのではないかなと思います。これは総合計画ではなくて、例えば公共交通の基本計画辺りで暫定措置としてうたったらどうかなと思いますがその辺の意見をお願いします。

交通対策室：

公共交通を担当しています交通対策室の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1番目の新幹線駅と在来線富士駅の接続についてですが、これはなかなか厳しいものがございまして、引き続きJRへの要望を継続することを続けていきたいと考えております。

2番目ですが、現在、平日ですと熱海駅に1便、直通便があつて、三島を経由するものですが、それ以外に富士宮駅から三島駅までの直通便があります。ですので、今後、JRへの要望にそれを追加していきたいと考えております。

富士宮市でつくっている公共交通の計画ですが、それにつきましては、市内を中心に公共交通の計画をつくっておりますので、今のところ、こういうものは入っていません。総合計画の中で今後4年間で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

恒川会長：

いかがでしょう。今のお答えでよろしいですか。

大河原委員：

では、これは富士駅を通過して、三島から新幹線に乗ることだけではないですか。

交通対策室：

新富士に直通で行きませんので、富士宮駅と三島間を直通でつなぐことによって、利便性を高めていきたいと考えております。公共交通というのは、市内の公共交通、そして富士宮駅から他地域への公共交通というのも重要でございますので、そのように考えております。

市民部長：

市民部長の佐野です。少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

今回、新たに三島駅への直通を入れましたが、理想としては富士駅と新富士間のJR

の直通ですが、これはずっと懸案事項として引き続きJRにもお願いをしているのですが、この4年間の計画の中で、なかなか難しい現状がございます。富士市のほうでも、DMVという新交通形式やバスによる運送などをやっておりますが、それよりもJRをつなげていくことが理想とは考えております。

一方で、富士宮から西へ行く新幹線の利用というのは、富士駅まで特急ふじかわ号をはじめとして、乗換えなしで行くことができますが、先ほど交通対策室長から説明がありましたように、三島駅への直通電車がわずか1便しかなく、熱海行きのほうを利用するしかないということですから、後期の4年間の暫定的な措置として、三島駅までの直通電車を要望していきたいというところで今回は記載させていただいています。

公共交通計画のほうにつきましては、広域的なものになるものですから、様々な考慮をしながら載せていきたいと思っておりますので、また考えていきたいと思っております。

恒川会長：

ありがとうございました。

それでは、ほかはいかがでしょうか。

古川委員：

ちょっと確認をさせてください。

基本目標の資料で75ページです。政策5の「自然災害から市民の生活をまもるまち」の中で、(治山・治水)というふうにかウントされているわけですがけれども、都市整備で治山・治水というのはどういう視点かなということは大変気になることです。

私たち、森林整備の関係については、前にもお話ししたように、また違った産業の部門でも議論をしていたわけですがけれども、それと同時に、今回の基本目標5の見直しのポイントの中で、森林整備の推進を治山事業の推進に編入というふうにわざわざコメントをさせていただいているわけで、これは重要なことなのでありがたいことなのですが、都市整備となるとちょっとどうなのかなと。別段こだわることがなければそれでもいいのですが、どのような考え方なのか、ちょっと確認をさせてください。

恒川会長：

これはどちらが担当に近いということでしょうか。

河川課：

河川課です。よろしくお願いたします。

都市整備の観点でということでもありますので、治山は、今、委員おっしゃるとおり、森林育成というような目的にも当然重なる部分もあって、併せて、治山は水を保有するような機能もある。それが最終的に下流にある都市の中に災害をもたらす。これを防ぐための目的というような観点で、今回、目標5の【都市整備】の中に編入させていただ

きながらも、森林の維持・造成を通してというような記載も併せて、これは移行した形になっているかと思えますので、含めさせていただいて、治山というものは、広い意味で多目的に効能があるものと思っておりますし、その関係からこの中に含まれていると私は考えています。

古川委員：

ありがとうございます。そうすると、富士山直轄事業の富士砂防などとの連携がそういう中では出てくる可能性があると思えます。ぜひ治山という部分は大変な時期だし、重要なことだと思えますので、コメント倒れにならない形で再度お願いしたいと思います。と同時に、災害が起きた場合の対策ではなくて、起きた場合の復興ということも頭に入れていただいていると思えますが、現実的にはその問題はまだ残っている部分もありますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

恒川会長：

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

もしないようでしたら、まだ時間は余裕がございますけれども、最初に事務局からご説明がありましたように、前回と同じ質疑用紙に後ほど思い出されたことについてお書きいただいて、ご提出いただければと思っております。

それでは、基本目標5について、質疑がないということでしたら、ちょっと時間は早いですけれども、以上で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### ・基本目標6【市民生活】

恒川会長：

それでは、次の基本目標6に移りますけれども、ご担当の職員の方、入れ替わりがございますので、移動をよろしく願いいたします。

それでは、準備が整いつつあるようですので、基本目標6「豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり」【市民生活】について、事務局から説明をお願いいたします。

杉浦企画戦略課長：

それでは、続いて、後期基本計画（案）の基本目標6【市民生活】について説明をさせていただきます。

基本目標6の【市民生活】では、10か年の基本構想において、目指す将来像を「豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（予測される南海トラフ巨大地震等の

災害や事故から生命・財産を守るとともに、地域において生活しやすい環境を形成するため、コミュニティ豊かな安全で安心なまちづくりを進めます」としております。

それでは、資料2の「施策体系見直し（案）」の基本目標6【市民生活】をご覧ください。

基本目標6【市民生活】では、2枚にわたりますけれども、9つの政策の中に、前期基本計画では30の施策と65の具体的な取組を定めておりました。それを後期基本計画（案）では32の施策、70の具体的な取組に変更いたしました。

主な変更した部分についてご説明させていただきますと、まず、政策5の（公共交通）は、前期基本計画では、施策1の「公共交通の充実」の中の「（1）公共交通機関・施設の充実」というように1つにまとめていたものを、後期基本計画では、交通機関と施設に分けて整理をいたしまして、生活交通の利便性向上のため、それぞれの機関、施設双方からより重点的に進めるということで、重点的な取組の（1）（2）とさせていただきます。

次にNo.2になります政策7の（コミュニティ活動）については、まず施策として、後期基本計画では施策2の「持続可能な地域コミュニティの推進」を追加いたしました。次世代の人材育成や他団体との協働により、持続可能な地域コミュニティの推進に向けた取組を施策として新たに追加したものです。

その下の後期基本計画の施策3「施設の整備・充実」の中に、（2）として「地域交流拠点施設の整備」ということで、地域の交流拠点の核となる交流センターの整備を行いまして、地域における交流活動の活性化の促進に向けた取組というものを新たに追加しています。

次に政策9の（国際交流）では、後期基本計画の中の施策2「国際理解への意識の高揚」ということで、（1）に「グローバル人材の育成」という取組を追加しております。グローバル化に対応できる人材の育成に向けた取組を追加してございます。

後期基本計画の施策3「多文化共生社会の推進」は、前期基本計画でいきますと、施策2の「（1）外国人と共に暮らせる地域づくり」といった取組がありますが、そちらを後期基本計画では施策として取り上げまして、特に「外国籍市民への支援の充実」、「地域の理解の促進」を、外国人の支援と地域の理解を促進する「多文化共生社会の推進」に向けた取組ということで、これを施策として追加したものであります。

なお、この取組内容を変更した部分、詳細につきましては、資料3で改めて説明をさせていただきます。

それでは、資料3、後期基本計画の【市民生活】をご覧ください。79ページからになります。

こちらでは、前期基本計画から追加または変更した取組内容、成果指標、主要な事業について説明をさせていただきます。

まず80ページをご覧ください。政策1（防災）の施策2「防災体制の充実」、その中の「（3）災害予防対策の推進」ですが取組内容を一部修正いたしました。

昨年8月、富士宮市では、いかなる災害が発生しようとも市民の生命・財産を守り、強靱な富士宮市をつくり上げることを目的とした「富士宮市国土強靱化計画」を策定いたしました。本市の様々な計画の中に既に災害予防対策に関する施策、事業が位置づけられておりますが、今後は国土強靱化の観点から再度仕分け整理し、「富士宮市国土強靱化計画」のための重点化プログラムとして位置づけをいたしまして、大規模災害等が発生しても迅速な復旧復興が可能になるよう、災害予防対策を推進していくことを追加してございます。

なお、「主要な事業」といたしましては、81ページ一番下のところに「防災都市づくり計画策定事業」を掲載いたしまして、防災都市づくり計画の策定を進めてまいります。

次は、83ページになります。政策2（消防）、施策2「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」、その中の「（1）消防団の活性化」の取組内容を一部修正いたしました。

人口減少、少子高齢化の進行により消防団員が減少する中で、今後は幼少期からの地域愛の精神の醸成、特に女性への入団の促進を図るとともに、将来を見据えた持続可能な消防団組織の構築に後期では取り組んでいく部分を追加いたしました。

次は90ページをご覧ください。こちらは政策5（公共交通）の施策1「公共交通の充実」、その中の「（1）公共交通機関の充実」の取組内容を一部修正いたしました。

人口減少、少子高齢化の進行によりまして、現在、公共交通事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。そうした中、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下ということも非常に懸念されているところです。持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るために、後期4年間におきましては、宮タク未導入エリアに対する導入の実証実験を行うほか、自動車中心社会において移動を制約されている、例えば高齢者等の交通弱者に対しまして、移動が円滑となるよう関係機関と連携・調整を図っていくことを、後期の計画の中で追加をいたしました。

次は、96ページをご覧ください。こちらは、政策7（コミュニティ活動）の施策2「持続可能な地域コミュニティの推進」を新たに施策として追加をいたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、地域活動は様々な制限を余儀なくされております。実際、自治会の活動をはじめとする地域コミュニティ活動の衰退は、本市にとっても非常に大きな課題となっております。そうした中で、未来に向けた輝くまちづくりを進めていくためには、地域のつながりを守るため地域のコミュニティの充実が非常に重要であることから、これからの地域づくりの担い手となる若い世代の育成、自治体では解決がなかなか難しい地域課題に対し様々な団体との協働による課題解決によりウィズコロナ、アフターコロナを見据えた持続可能な地域コミュニティの推進を、行政と民間団体が一丸となって取り組んでいく旨を追加いたしました。

次に、同じく96ページになります。施策3「施設の整備・充実」の「（2）地域交流拠点施設の整備」を取組として追加いたしました。

地域交流拠点施設である交流センターにつきましては、地域での社会教育活動、それから、交流活動の活性化を促すものとなりますことから、後期の４年間におきましても、地域活動の交流の拠点として広く地域住民に愛され、利用していただける場づくりを目指した交流センターの建設を進めてまいります。

なお、「主要な事業」につきましては、このページの一番下、「地域交流拠点施設整備事業」を掲載しまして、（仮称）富士根交流センターの整備を進めてまいります。

次に、９９ページをご覧ください。政策９（国際交流）の施策２「国際理解への意識の高揚」の中に、「（１）グローバル人材の育成」を追加いたしました。

第５次富士宮市総合計画の目指すべき将来像・都市像は、「富士山の恵みを生かした元気に輝く国際文化都市」であります。富士宮市では、これまでの国際友好都市との交流、国際交流団体への支援を通じて、市民の国際理解への意識の高揚を図ってまいりました。今後も引き続き異文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティの確立を図るとともに、国際社会において、積極性や協調性、コミュニティ能力を備えたグローバル化に対応できる人材の育成を進めていくことを追加いたしました。

最後になります。１００ページをご覧ください。こちらと同じく政策９（国際交流）の中に施策３として「多文化共生社会の推進」を新たに追加いたしました。

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくということであり、元気に輝く国際文化都市を目指す富士宮市としましては、外国籍を持つ市民への支援の充実、外国人が地域活動へも参加しやすい環境づくり、そのような多文化共生の推進に向けた取組をさらに進めていくことを追加いたしました。

なお、成果指標としましては、同じく１００ページに掲載してありますとおり、「日本語教育へ参加する外国人を増やします」という指標を追加してございます。

また、「主要な事業」としましては、「やさしい日本語普及事業」を掲載しまして、市民を対象としたやさしい日本語の講座の実施を進めてまいります。

基本目標６【市民生活】の説明につきましては、以上になります。よろしくお願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。

それでは、説明いただきました基本目標６、かなり施策も多いのですが、後期基本計画（案）についての質疑等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですので、お願いします。

河原崎委員：

防災、消防の関係のページがありますが、８４ページに「耐震性防火水槽を整備します」ということで、目標値が７１７基。これは多分、行政のほうで用意する相当大きい

ものでしょうが、民間企業も自主防災のために、大した大きさではなくても、数百立方から1,000立方ぐらいの防火用水を用意しているところがたくさんあります。その辺のところは織込みに入っているのかどうか。そういう事業所に、近所で火災があったときにその水槽を使わせてくれというような話が起きているのかどうか。うちの会社に聞きに来たことがないもので、ちょっと教えてもらいたいと思いました。

消防本部：

防火水槽については、ただいまありました1,000立方とかというのは、普通の貯水槽ですね。

河原崎委員：

はい、そうです。

消防本部：

うちのほうで上げているのは耐震性の防火水槽といいまして、40立米または100立米のものを指しております。

河原崎委員：

要するに、大体5メートル・5メートル、深さが4～5メートルという地下防火水槽を持っているところがたくさんあるということで、ちょっと話を聞かせてもらいたいと思ったんです。

消防本部：

ただいまの質問のものは、飲料水ですか。消防設備用ですよ。それはそれで保持していないと。予防の観点からいうと、その容量をそのまま保持していなければならないので、防火水槽とは別の解釈になります。

河原崎委員：

それを使用するということはないのです。近くに防火水槽があるから、ちょっとこの水を使わせてくれというようなことはないということですか。

消防本部：

はい、そういうことはありません。

河原崎委員：

分かりました。

恒川会長：

お願いします。

渡井委員：

96ページに富士根の交流センターの整備を進めるとありまして、交流センターという名前では、あと2～3か所あるのではないかと思います。大富士と富丘と上井出ですか。北山ですか。

市民交流課：

大富士と富丘と富士宮駅前となります。

渡井委員：

3か所ですか。ということで、コミュニティの推進上、交流センターを一生懸命やってくれていることは分かるのですが、交流センターのみを基本とするような考え方だと、例えばこれから高齢化していきますので、ますます昼間、自由な生活をしている高齢者の方も増えてきますけれども、そういった方たちが果たしてその交流センターの利用が可能かどうかということも考える必要があるような気がします。できれば、その人たちの孫とかひ孫が通っているような小学校単位で、規模は小さくても、そんな目的のものができれば、孫やひ孫が通っているようなところだったら高齢者でも集まれるんじゃないかと、そんな気もします。ぜひそこら辺、参考にしてもらいたい。

それから、世帯加入数4万500世帯が目標値で、自分はちょっと不勉強で分かりませぬけれども、富士宮市の世帯数というのはどのぐらいあるのかということと、今、アパートが増えまして、そこに企業が部屋を借りて従業員を住ませるような施設が方々にあるような気がします。そうしますと、企業はそのアパートを経営する会社と契約してしまっている。直接、部屋を利用している人たちとのコンタクトは、例えば不動産屋を通して、会社を通して、なお個人のところにいくような仕組みになっているような気がします。近隣の者にしてみれば、直接その人たちと話をして、例えばごみ出しの問題とかごく身近な問題が、いくつもクッションを置かないと意思が疎通できない、そんな状況になっています。ですから、その辺、世帯ではないから、加入世帯数ではないかもしれませんが、地域コミュニティの円滑な方法というのをぜひ実情に即したものにしていきたいと思います。

恒川会長：

ありがとうございました。

今のご質問の中には要望も入っておりました。どの施策についてでも結構ですけれども、何か具体的な取組方法、実現の方法、こういうものは考えている、こういうもので成果が上がった、あるいは上がるのではないかとと思われることが、もしご担当のほう

でご紹介いただけるならと思いますでしょうか。

市民交流課：

市民交流課です。まず前段の交流センター、小学校単位でも必要ではないかというようなご提言、ご質問だったと思いますけれども、現在、先ほど事務局からございましたように、交流センターについては、社会教育活動、市民交流の活動の拠点ということで、基本は公民館の機能を持った、それにさらに拡充したような機能を持たせたものが交流センターということでございます。

交流センターにつきましては、今現在、市のほうの整備としては、中学校単位での整備をしておりますので、今、ご質問ありましたように、小学校単位でというところは現状考えていないところでございます。ただ、中学校単位で新しい交流センターを今3か所整備しております。ここに記載してあります富士根交流センターで4か所目になりますが、交流センターは多種多様な使い方ができますので、他の地域からそこに通われて、いろいろ活動されて、あるいは図書施設も整備されておりますので、そこで本を読まれるなどの利用の仕方ができます。そういった活用の仕方を交流センターにおいては進めていきたいと思っております。他の地域からもそういう活動を交流センターでしていただけるように、推奨していきたいと思っております。

恒川会長：

ありがとうございました。

市民生活課：

市民生活課です。市の世帯数については、今、ちょっと手元に資料がございませんので、すみません、後ほど答えさせていただきます。

渡井委員：

先ほどの交流センターのことについては、ありがとうございました。そうじゃないかなと思います。要するに所管が違うという、その答えに尽きてしまうと、私たちとしては、同じような目的なのに所管が違うから自分たちの範疇しかできませんよという回答だというような解釈をします。ぜひその垣根を越えてもらって、よりよいものを目指していただきたいと思います。

企画戦略課：

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

交流センターの関係ですけれども、地域に様々な交流する拠点というものがございます。例えば高齢者でいきますと、「寄り合い処」というところがあります。学校につきましても、地域との関わりを持たせるということで、学校と地域を結ぶ活動団体も今、

立ち上げているところでございます。

そうした中で、もともと公民館につきましては、中学校単位での配置を目指していましたが、作ってからまだ20年、30年しかたっていない部分もございます。地域の交流につきましては、交流センターの整備を進めているところについては、公民館がかなり老朽化して耐震化がないとか、そういったものについてはやっていますけれども、それ以外にも様々な施設、例えば学校を使っているのもそうですし、公民館もそうですし、様々な施設を使って、地域の交流を深めていく方向性で考えております。

あとは活動を、特に昨年度、今年度については、コロナの関係でなかなか集まらないといったお声も聞いておりますけれども、ある程度、ひと段落つきましたら、それぞれの部署で様々な交流というものを計画してございますし、場所についても、ある程度留意してございますので、あとはそういったものをしっかりと周知する中で、いろんな世代が集えるような施策に結びつけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

恒川会長：

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

市民生活課：

すみません。市民生活課です。

7月現在で富士宮市の世帯数が5万7,543世帯です。

恒川会長：

ほかにいかがでしょうか。

小野委員：

79ページ、防災のところで、施策2の(2)に防災訓練についての記述がありますが、市民会議のほうでも防災訓練のことがすごく意見が多くて、今やっている防災訓練の内容を決めるのは、自治会長になりますか。

危機管理局：

危機管理局です。各地域の自治会ごとの訓練につきましては、自治会長を中心とした役員の方々に決めていただくというのが訓練の趣旨になります。

小野委員：

私たちの市民会議のグループでは自治会のこともすごく話題に出て、仕事が多いから削減したほうがいいのかという意見も多かったのですが、そことまた相反

するところで、防災訓練の成果指標としては、参加する人を増やしますということで、今、中学生、小学生に参加するように促しています。私も小学生の母ですので、そのような紙が配られてきて、私も本人も行っているのですが、毎年同じ内容で、もうちょっと刷新していけないのかなと。いろんな防災訓練があるということで、市民会議の中では、HUG（Hinanzyo Unei Game）と言われるような避難所運営ゲームだったり、DIG（Disaster Imagination Game）と言われるような災害想像力ゲームだったり、そういうものを取り入れられないかとか、今、地震ばかり想定されていますけれども、富士山噴火は大丈夫なのかとか、そっちの訓練はしなくていいのかとか、いろんな意見が出ました。防災訓練をもっと新しいものにするとか、いろんな形を入れていくみたいなことが、自治会に任せますということではなかなか進まないと思うので、その辺も考えていただけたらうれしいなという意見です。

危機管理局：

基本的には、訓練のメニューにつきましては、かなりの数の提案を各自治会にさせていただいております。数も結構多いのですが、その中で、今現在はコロナ禍ですので、HUGとかDIGのような図上訓練はやらないでくださいということで各自治会にはお願いしております。コロナがひと段落つき、密にならない訓練を若干解禁できるようにになりましたら、いろんな訓練を追加してやっていただくのは結構ですが、今は密になるような訓練は控えてくださいということでご案内させていただいております。

この訓練につきましては、毎年同じ訓練で単調かもしれませんが、実はそれが肝心だという訓練が結構ございます。役員さんも代わりますので、訓練内容は同じだけれども、訓練をやる人、メンバーは毎年毎年入れ代わっていくのであれば、それは一つのやり方としては間違っていないのかなと思いますし、大事な訓練というのはころころ変わるものでもなくて、うちの区ではこれはしっかりできるようにしたい、みんなができるようになったほうがいいと、こういう思いでやっている訓練もあろうかと思います。いろいろな提案はさせていただいているのですが、あくまでも自主防、自主とつく中でやっていただいている訓練なので、訓練内容につきましては、こちらがこれをやってください、あれをやってくださいと細かく指示するのではなくて、自主防災会さんのほうで選んでいただくというのが訓練の趣旨になります。そこはご理解いただきたいと思えます。

富士山噴火につきましては、現在、被害想定の見直しがされまして、今後、広域避難計画や市の避難計画の見直しをするという形になりますが、現段階では、避難計画につきましては、従来の避難計画に準じますので、特に現段階で富士山に対する警戒とか避難の仕方を変えてよという話ではありません。

富士山噴火に対する避難というのは非常に難しく、対策というよりも、危険な状態だったら逃げるしかないのです、逃げる方角とかタイミングとか、そういう話が今後避難

計画にとっては重要な話になってきます。どちらかというと、防災訓練につきましては、風水害、地震、富士山、いろいろありますけれども、そういう中で共通する訓練は何か、避難所の運営とかそういうのがメインになってくるのかなとは思いますが、それを繰り返し毎年やるというのは、ひとつ価値のあることだということを最後に再度言わせていただいて、回答とさせていただきます。

恒川会長：

ありがとうございました。

これは全ての質疑に関わりますけれども、後期基本計画（案）に何をどこまで書き込むかということがまずありますので、こういうふうに書かれているけれども、基礎的なデータとか考え方はどうなのかという形での質疑が多くなっていると思います。今のようにより詳しくご説明いただくと、書いてあることは書いてあること、しかし、その背後にはこういう考え方をもって進めようとしているということがこの審議会から伝わっていきますので、それをできれば施策の中に、多少で結構だと思っているので、こういうことまで実は意識はしているというふうになっていけばいいのではないかと思います。

どうでしょう。ご質問に対するお答えとしてよろしかったですか。ありがとうございました。

ほかにございますか。

古川委員：

最初の防災意識の関係について、「自助」「共助」、ここで一応基本計画が進められているわけです。文言が追加できればなおさら結構ですけれども、この中で民間活力の活用というか、協力というか、そういった視点で防災ということをもう一度見直してみたらいかかかなということを申し上げたいと思います。

なぜならば、私のところなんかは、台風あるいは風水害対策で富士宮市と防災協定を結んで、それなりの対応をとという形で段取りをしているわけですが、地域における民間の企業さんなどでは、そこで十分応え得るところがたくさんあるかと思いません。そうしたところと協力していくという考え方は、ぜひとも進めていただけたらばという思いであります。

危機管理局：

ただいまのお考えについては全くそのとおりでございます。地域における民間活力というのは非常に大切なものでありますし、地域の民間企業さんと自治会さんとの協定を結ぶなど、そういう動きもあります。

そういう中で、79ページの施策2「防災体制の充実」の（1）の2個目、「国、県、他市町村、ライフラインを管理する関係機関、協定団体、ボランティア組織などとの連携強化を図り、防災体制の充実に努めます」とありますけれども、主にライフライン関

係の団体、あとは建設業組合など、いろいろな市内の団体とも市は協定等を結ばせていただいて、何かあったときにはできる範囲で助けていただきたいということでやっております。そういう中で、民間企業さんともよりよい支援の準備等をさせていただいております。今ご指摘いただいたことを我々も実現したいと思っていて、表現がもしかしたら足りないかもしれませんが、ご指摘いただいたことを同じ方向に向かってやっておるということでご理解いただきたいと思います。

古川委員：

もう1点です。先ほどから富士山のことについて話題になっておりますけれども、「富士山」「活火山」「噴火」などの話題が高まったかなという感じがしております。その際に、富士山を見た場合、縦道はあるけれども横道は少ないですよ。それと同時に、防災の考え方から、万が一噴火が起きた場合の資材の運搬などの場合、縦道だけで横道がないので、横道をやはり考えなければいけないだろうという考え方も当然話題になってきております。その辺について、具体的な形で、この4年間でどうこうということは難しい問題かもしれませんが、横軸の考え方をぜひ持っていただきたいと思います。

危機管理局：

富士山に限らず、大地震等も踏まえて、道路啓開（災害時に緊急車両等の通行のため、がれき除去を行い、簡易修正等により救援ルートを開けること）やいわゆる輸送路の確保が重要だということで、国、県、市と、道路の選定、何かあったときにどうしようかというのは考えております。

ただ、こと富士山になると、課題が違ってきます。というのは、溶岩が来てしまったらどうにもならない。火山灰が5センチ積もってしまったらどうにもならない。いろいろあります。そのときは、そういうのを除去する専門の自衛隊の力やいろいろなものを借りないと、道を開けることはできない。そういう中で、溶岩が来て道も塞いでしまいますし、どこで噴火するかにもよるのですが、富士山が噴火したときは特別な考えでもに当たらないといけないと思います。

取りあえず富士山が噴火する前に、何らかの予震とかがあります。気象庁からいろいろな情報が入ります。とにかく、まずは人が助かる行動を取って、逃げてくださというのが第一です。

もしかしたら建物、例えば家や工場などが溶岩にやられてしまうかもしれないので、そういうときに必要なもの、例えば会社であれば会社が継続できる最低限のものを持ち出せるように、BCPの持ち出しの計画をつくるとか、そういうことで計画をつくってくださいという話はさせてもらっています。

道路については、縦道、横道というお話があったのですが、いざ富士山が噴火した場合は、道をどうにかしようということは難しいというのが正直なところです。どこが噴

火するのにかよるのですが。そういう中で、道路啓開や輸送路の整備というのは、災害時を踏まえて、国、県、市でしっかりと計画をしていますということでご理解ください。

恒川会長：

ありがとうございます。

なかなか難しいことではありますね。富士山の自然とか魅力をほかの施策では言っていて、ここでは富士山の潜在的脅威の話をしなければいけないということです。そのようには書きづらいところはあるかもしれませんが、防災ということでは、やはり一本柱としては立てておかざるを得ないということは明らかだと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

藁科委員：

藁科です。2点ございます。

1点目、95ページです。先ほども少しお話があったかと思いますが、自治会の件です。

私自身、以前住んでいたアパートで、それまでずっと自治会費を納めていたのですが、ある日大家さんとその年のアパートの会長さんが見えて、うちのアパートは自治会を抜けることになりました、住民の方に説明に来ました、という形で訪問を受けた経験があります。そのときに、私自身は自治会ってそんなに簡単に抜けていいものかと信じ難かったのですが、先方の説明では、そうすれば自治会費を払わなくて済みます、経済的に楽になりますと、そういう観点のご説明しか受けませんでした。それでも、やはり必要だから納めてきたはずなので、それをメリットのように言われても困りますとさらに言ったのですが、個別訪問だったということもあって、お宅以外は皆さん了承されましたのでと押し切られて、アパート1棟そっくり抜けたという経験をしました。

施策1の「(3)自治会加入の促進」という部分で、新規入居者への加入を促すということがあるのですが、多分出入りの多い若い世帯が多い集合住宅にこういった状況があって、うちだけではないことだと思うのです。なので、自治会に加入しているということがどうして大事なことかという啓発や周知をもっともってしていくこと、自治会費がどうやって使われているものなのかとか、そういう啓発の部分のをこれからももっと進めていただけたらと思います。

1点目は以上です。

恒川会長：

ありがとうございます。

この点で何か工夫をされていることはありますでしょうか。

市民生活課：

自治会のことについては、まず集合住宅を建てる場合には、県の宅地建物取引業者の東部支部のほうに依頼させていただいて、そのときに自治会に入ってくださいという要望をしております。

また、これは視覚的になるのですが、このようなチラシをつくらせていただいています。これはどんど焼きの写真になるのですが、自治会に入ってこういう活動ができますということと、自治会はこういう活動をしておりますということで、「安全・安心のまちづくり」とか、「住みよい環境のまちづくり」、「情報の交換」、「ふれあい・支え合いのまちづくり」、こういったものを配らせていただいています。裏面にあなたのお住まいの地域みたいなものを書くところがあり、それを書いていただいてこちらのほうに出していただければ自治会に加入できますということで、お知らせのチラシ等も配布させていただいている中で、今現在やっているところです。

藁科委員：

ありがとうございます。私の個人的な経験では抜けざるを得なかったけれども、その後のアフターフォロー、抜けたけれども抜けたくなかった方は、個人世帯でも入れますよという案内は私のところにはなかったのですが、そういったことをしていらっしゃるということなのかなと。あとは、自治会に入ることで、子育て上でも地域とのつながりが増えるとか、必要だと感じるチラシはつくってくださっているようなので、それが個別に情報として行き渡っているということですよ。

ごみは今までどおり捨てられますし、お金は払わなくて済むし、毎年持ち回りで徴収する係にならなければならなかった自治会費を集める役も、大変だけどもなくて済むし、回覧板も回すのが面倒だったでしょうけれども回さなくて済みますというような、相当最悪な、私からするとびっくりなんですけれども、その当時そういうお話だったのです。

逆に、一つ一つの重要性がもっとちゃんと伝わっていれば、全体として1棟丸々の総意で抜ける人もいるかもしれないけれども、維持する住民も出てくるのではないかなと。そこでの水際の引き止め、勧誘ではないですが、そこがもっとうまく回っていけばいいなと感じました。

恒川会長：

ありがとうございました。

どこの地域でも抱えている問題だろうとお伺いしていましたけれども、それぞれいろいろな手法を考えてやってこられていると思います。

また、意識啓発はやはり非常に重要です。あれもこれもやられるからうっとうしいという人は確かに多いですけども、例えば防災とか連携避難とか、そういうことについては絶対必要だからということだけでもアピールすれば、大分反応が違うのではないかと思います。

とにかく重要な問題ですので、ぜひ市民の方も、それから当局の方も、ご協力いただいて進めていかれることだろうと思います。よろしくお願いします。

藁科委員：

ありがとうございます。別のもう1件です。100ページ目になります。国際交流の部分の「みんなで目指す目標」の「日本語教室へ参加する外国人を増やします」という部分や、「主要な事業」に「やさしい日本語普及事業」とあるのですが、これまで参加している人数に対して、参考として伺いたいのが、富士宮市は、今、外国籍の方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

市民交流課：

市民交流課です。今その数字を持ち合わせていませんので、また調べさせてください。すみません。

企画戦略課：

2,200ちょっとです。

藁科委員：

それは大人から子どもまで？

企画戦略課：

子どもまでです。

藁科委員：

というのも、外国籍を持つ両親の仕事の関係で富士宮に移住してきた外国にルーツを持つ子どもたちが、地域の小学校に入学したけれども日本語が不慣れで、放課後児童クラブを利用していても意思の疎通すらままならないというようなケースを実際によく見聞きするので、ここはとても重要な施策だと感じております。そこで、2,000人に対して目標85人というのは、もうちょっと欲しいです。これは大人から子どもまで含めてなのか。

例えば、そういう児童の多い学校の放課後児童クラブにこういうやさしい日本語教室の出張授業みたいなものがあつたりすると、私自身もとある放課後児童クラブの職員をしており、職員さんは下校してきた子どもたちの宿題を見るのですが、外国のルーツを持つ子どもが多い児童クラブの職員さんは、絶対苦勞されていると思うんですね。宿題を見てあげたくても、そもそも論として日本語が不慣れだから教えることもままならない。そういうところに、こういう施策、事業がうまく入り込んでいけるような、そういう計画になっていけばいいなと感じました。

恒川会長：

どうでしょうか。何か。

市民交流課：

市民交流課です。ご提言ありがとうございます。

「みんなで目指す目標」の中で設定しております日本語教室については、国際交流協会主催の日本語教室の受講者をカウントしたものでございますので、今、委員からお話がありました学校での支援は含まれておりません。学校での支援については、今日は教育委員会がおりませんけれども、学校教育の部分で、教職員加配という形で設定をして、そこで支援をされている。それから、また国際交流協会の部分になるのですが、加配の教員で足りない部分は国際交流協会のボランティアの方に学校に入っていて、日本語がまだ不慣れな子どもたちの支援をしていると聞いています。

それから、これもボランティアになるのですが、交流センターの事業について、登録団体の中でそういった支援をやられているところもあると聞いておりますので、いろいろな形で、委員ご心配の、子どもたちがなかなか日本語が上手に使用せずにコミュニケーションに困っているという部分については、民間や我々の関係しております国際交流協会も含めまして、いろいろな部分で支援をしております。またその部分の横の連携をしっかりと取りながら進めていきたいと思っております。

恒川会長：

ありがとうございました。

杉浦企画戦略課長：

100ページの施策3「(1) 外国籍市民への支援の充実」、こちらは前期ですと施策2「国際化への対応」の「外国人と共に暮らせる地域づくり」で、後期で言うところの「○」の2つの部分しか取組として掲載していなかったのですが、後期基本計画につきましては、さらにこれを施策化いたしまして、「NPO等民間団体と協力して、日本語教室を開催して、外国人の日本語の取得を進めます」、それから、「日本語支援ボランティアなどと協力し、小中学校での外国籍児童生徒を支援します」と新たに施策として追加をしております。よろしく申し上げます。

恒川会長：

ありがとうございます。

今、課長さんからもご説明があったように、新しく施策の柱として立てた部分もあります。今後積極的に進めていくということは対外的に明記されていると思いますので、ぜひ後期の4年間で芽出しをして進めていただければと思います。

それでは、この基本目標6について準備しておりました時間、設定しておりました時間がそろそろ来ておりますので、これでこの目標についての質疑は一応閉じてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上で基本目標6の質疑を終わりたいと思います。ご担当の職員の方、ありがとうございました。

#### ・基本目標7【市民参加・行財政】

恒川会長：

それでは、基本目標7「市民と一緒に取り組むまちづくり」【市民参加・行財政】に移ります。ご担当の方が入れ替わりとなります。また事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

杉浦企画戦略課長：

それでは、後期基本計画（案）、基本目標7の【市民参加・行財政】について説明をさせていただきます。

基本目標7【市民参加・行財政】につきましては、10か年の基本構想において目指すべき将来像を、「市民と一緒に取り組むまちづくり（魅力はもとより、課題も市民と行政の双方が共有し、その実践についても一緒に取り組むまちづくりを進めます）」としております。

資料2の施策体系見直し（案）の基本目標7【市民参加・行財政】についてご覧ください。

こちらの表ですが、基本目標7につきましては、8つの政策の中に前期基本計画では18の施策、それから37の具体的な取組を定めておりました。後期基本計画につきましては、2つ施策を増やし20の施策、それから、具体的な取組については、7つ増やして44の具体的な取組に変更させていただきました。

その中で変更点につきましてご説明いたします。

政策1（地方創生）の中の、前期で行きますと施策3「移住・定住の促進」につきまして、「（1）情報提供の充実」を取組として挙げておりましたけれども、後期基本計画では、「移住・定住の促進」から「移住・定住人口の拡大」という形に施策を変更いたしました。具体的な取組につきましても、まずは地域に何らかの関わりを持つ「関係人口の創出」、それから、ライフスタイルの変化に対応した「プロモーションの実施」を追加させていただきました。

次に同じく政策1（地方創生）の中に、後期基本計画では、新たに施策4といたしまして、「SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりの推進」を追加いたしました。誰一人取り残さないSDGsの視点を取り入れた地方創生のための取組というものを後期については記載しております。

政策2（男女共同参画）になります。前期基本計画では、施策2として「男女共同参画施策の総合的推進」に2点ほど重点取組を挙げておりましたが、後期基本計画では、さらにその下に「(3) 性的マイノリティへの支援」として、性の多様性を正しく理解してもらうための啓発活動などの性的マイノリティへの支援に向けた取組を新たに追加しています。

それから、政策4（行政運営）でございます。前期基本計画では、施策2「効果的・効率的な行政運営」の「(3) 地方分権への対応」というものがありました。こちらについては、おおむね地方分権に向けての取組は一段落ついたことから、後期基本計画ではこの取組を削除しています。その代わりに後期基本計画では、施策2の中の(2)として、「行政事務の効率化・市民サービスの向上」という取組、具体的に申しますと、行政のデジタル化の推進による事務の効率化と市民サービスの向上に向けた取組を追加いたしました。

さらに、「(4) 官民連携の推進」ということで、自治体と民間企業がお互いの強みを生かして、地域の課題解決に向けた連携を図るという取組を新たに後期では追加しております。

次にその下の政策5（財政運営）についても、後期基本計画では施策を新たに1つ増やし、「ふるさと納税制度の活用」を追加いたしました。こちらは、ふるさと納税、寄附金ですけれども、これからの財政面における新たな財源確保とすることと、その活用といったことについて追加したものでございます。

政策7（広報広聴）については、前期基本計画では、まず施策のつくり方ですが、施策1としまして、広く聞く「広聴」の充実と、市内外に対して広く発信する「広報」という観点から施策の組み立てをしてございました。

後期基本計画につきましては、まず一つに市民に向けた施策をしっかりと固める部分と、市外に対して様々な施策をうっていくというふうに、見方というか観点を考えるような施策のつくりにしております。そうした中で、後期基本計画の施策1「市民との情報共有」の中に、(3)といたしまして、郷土に愛着を持つ「シビックプライドの醸成」に向けた取組を新たに追加しております。

それから、施策2「まちの魅力を創造・発信」については、全般的になりますけれども、首都圏シティセールス、それからふるさと納税といったものを活用して、まちの魅力の創造・発信に向けた取組を施策として追加しています。

最後に政策8（高度情報化）であります。前期基本計画では、施策1として、「電子自治体の推進」としていたところを、後期基本計画では「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」というふうに施策の名称を変えさせていただきました。

これまで進めてきました電子自治体というものは、どちらかと言いますと、業務の効率化、それからコストの削減を目的にしたものでした。こちらを、今後デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性のさらなる向上を目指し、Society5.0というような国が目指すものの実現に向けて、DXの推進を図るように内容を変更させていただいて

おります。

この取組の内容について、さらに詳細の部分については資料3で改めて説明をさせていただきます。

資料3の後期基本計画(案)の【市民参加・行財政】をご覧ください。ページは101ページからになります。こちら前期基本計画から変更・追加された取組、それから「主要な事業」について説明させていただきます。

まず、102ページをご覧ください。政策1(地方創生)の施策3「移住・定住人口の拡大」の中に、「(1)関係人口の創出」を追加いたしました。

当市の人口ですけれども、平成22年度の13万5,764人をピークに、現在も減少傾向にあります。また、年間の出生数につきましても、この第5次富士宮市総合計画策定時の平成28年度には年間約1,000人の出生数がございましたけれども、令和2年度につきましても、新型コロナの影響もありまして、約700人まで減少しております。

そこで、今後も引き続き人口の自然減を少しでも食い止める施策には力を入れていきますけれども、併せて移住・定住人口といった人口の移動によって生じる社会増にも力を入れてまいります。

関係人口と申しますと、具体的に言うと、移住した定住人口、それから観光などで訪れる交流人口、そういったものに該当しないその中間に当たる部分になるかと思えますけれども、その地域と多様に関わるあらゆる人を指す言葉です。まずは若者などを中心に変化を生み出す人材を地域に呼び込みまして、地域づくりの担い手となっていただく。そのための関係人口の創出に取り組んでいくという旨をこちらのほうに追加しております。

次にその下になります。同じく政策1(地方創生)の中に、施策4といたしまして、「SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりの推進」を新たに追加いたしました。

SDGsと申しますのは、2015年の国連サミットで採択されまして、2030年までに「全ての人々にとってよりよい持続可能な未来を築くこと」を目指した国際目標です。また、地方自治体に置き換えますと、地域ごとに生活する人々が安心して生活できることを目指す一つの指標となるものであります。

富士宮市につきましては、地方創生の一層の促進とSDGs達成に向けた取組を国に提案いたしまして、今年の5月に国から「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsの達成に向けた取組は、最終的には地方での課題を克服し、地方創生を促すことにもつながることから、これからもSDGsの普及啓発に努めるとともに、SDGsの視点を取り入れた持続可能な様々な施策や事業の取組を、市民や企業を巻き込んで進めていくという部分を施策の中に追加いたしました。

なお、「主要な事業」につきましては次の103ページになりますが、「地方創生に向けたSDGs推進事業」を新たに追加いたしまして、SDGsの普及啓発、それから地

域課題の解決に向けたSDGsの活用を図っていくことを実施してまいります。

次は105ページになります。こちらは政策2（男女共同参画）の部分になります。施策2「男女共同参画施策の総合的推進」の中に、新たに（3）といたしまして、「性的マイノリティへの支援」を追加いたしました。

世界では、現在、男女のみならず、LGBTを含む多様化する性的マイノリティへの対応が進められております。日本でもこのような性的マイノリティへの対応や配慮が課題となっておりますことから、今後は性の多様性を正しく理解するための啓発、それから、当事者に対する支援といったものを行っていくことを追加しております。

なお、「主要な事業」としましては、下の部分に「性的マイノリティセミナー事業」を掲載いたしまして、具体的には性の多様性を理解するための講座等の実施を進めてまいります。

次は109ページです。こちらは政策4（行政運営）になりますけれども、その中の施策2「効果的・効率的な行政運営」の中に、（4）として「官民連携の推進」を新たに追加いたしました。

現在の限られた財源、人員の中で、地域社会の発展と市民サービスのさらなる向上を図っていくためには、今後は行政と民間がお互いの強みを生かして、地域の課題解決に向けて連携して取り組んでいくことが重要となってまいります。そこで、官民連携の一つの形になると思いますが、例えば地域包括連携という指標なども用いまして、多様化する行政ニーズ、地域課題の解決に向けて、今後は官民連携してさらなる行政サービスの向上を図るという部分を追加しています。

次は111ページで、こちらは政策で行きますと（財政運営）になります。新たに施策3といたしまして、「ふるさと納税制度の活用」を追加いたしました。

ふるさと納税につきましては、今住んでいる自治体以外に寄附をした場合に、通常の控除に加えてさらに特別な控除が受けられるという制度でございます。自分の生まれたふるさとだけではなく、お世話になった自治体、応援したい自治体、こういったところにも自由にふるさと納税が、寄附金ができるようになっております。

そこで、本市の魅力の発信に、このふるさと納税を活用して取り組んでいくことと同時に、地域の活性化対策を進める上で貴重な財源を確保するという意味で、このふるさと納税制度の積極的な取組をこの部分でも推進していくことを追加しております。

なお、「主要な事業」につきましては、隣の112ページになりますけれども、「ふじのみや寄附金事業」を掲載しまして、ふるさと納税の募集、それから市外寄附者に対する返礼品の提供を行ってまいります。

次は115ページになります。こちらは政策7の（広聴広報）、施策1「市民との情報共有」の中に、（3）としまして、「シビックプライドの醸成」を追加いたしました。

シビックプライドとは、市民自らが自分自身が関わって地域をよくしていこうという当事者意識に基づく自負心のことで、こうした心の醸成をしていくことで、真の意味での市民参加、それから住民主体のまちづくりが推進できるものと考えております。

そこで、市民がより地域のことを知り、関心を深めていただくために、これまで以上にまちの魅力や課題を取り上げ、市について考える機会を与えられるような情報発信、情報提供に努めていくということをこの部分では追加いたしました。

最後に117ページになります。117ページでは、政策8（高度情報化）の施策1「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」、この中の「（1）行政のデジタル化の推進」、「（2）地域社会のデジタル化の推進」について、取組内容を一部修正いたしました。

これまでの電子自治体の推進は、先ほども申しましたけれども、主に業務の効率化、それからコスト削減を目的に進められてまいりました。これから自治体が進めるDXは、市民の生活に役立つサービスの向上を主目的として、デジタル技術を用いて新たな価値を生み出したり、また、これまでの仕組みを変えていく、そういった行政サービスそのものを変革することを意味するものであります。

AI（人工知能）、それからRPA（ロボットが代わりに事務処理等を行う仕組み）、またビッグデータと言われるネット上などに存在する膨大なデータを活用しまして、自治体の事務処理を自動化したり、業務を標準化したり、行政サービスを効率的に提供する。そういったデータやデジタル技術を駆使して、今後日本が目指しております未来社会 Society5.0 の実現に向けて取り組んでいく旨を追加したものでございます。

基本目標7【市民参加・行財政】の説明については以上になります。よろしく願いいたします。

恒川会長：

ご説明ありがとうございました。

それでは、この基本目標7「市民と一緒に取り組むまちづくり」【市民参加・行財政】の後期基本計画（案）についての質疑に入りたいと思います。よろしく願いします。

藁科委員：

私はこの前段階の市民まちづくり会議でちょうどこの項目を重点取組で担当するグループに属しておりましたので、その中でメンバーから出た意見を届けさせていただきます。

105ページをお願いします。前ページの施策1の男女共同参画についての部分になってくるのですが、その中の「みんなで目指す目標値」というところで、「審議会等の委員に占める女性の割合を増やします」とあります。これは30%という数値が出ていて、そのパーセンテージそのものが、もともとクォータ制が望ましいという考えからすると、とても少ないのではないかという意見がまず出たこと。

それと併せまして、自治会のところで申し上げたほうがよかったのか迷うところですが、自治会における女性のリーダーの育成をもっと進めてほしいという意見がありました。例えば、防災のことであっても、いざ何か避難所を開設するような事態

になったときに、その避難所を運営する上で、女性の視点で避難所が運営されるように、そういったことを日頃から可能にしていくような取組というか、行政的な指導であったり、啓発であったり、女性のリーダーを地域社会でも増やしていけるような施策に取り組んでほしいという意見がありました。今、ここには「審議会等」ということで、要はこういう場になってしまうのかなと思います。でも、そのまちづくり会議のメンバーの方からは、こういう場ももちろんですけども、自分たちが住んでいる各自治会で、もっと女性が地域社会のリーダーとして活躍できるような形を実現できるような計画にしてほしいという意見が出ました。

もう1点ですが、同じページで、「性的マイノリティへの支援」と掲げられて、「主要な事業」でも新しい取組を「性的マイノリティセミナー事業」として計画していただくようなのですが、私は県の男女共同参画センターの広報誌の編集委員をやらせていただいたことがありまして、その関係で、マイノリティ当事者の方にも取材をしたことがあります。その方はトランスジェンダーの方だったのですが、その方がおっしゃっていたのは、血液型で言うとAB型の方と同じくらいの割合で、どのグループ、地域社会、コミュニティにもいらっしゃる。そういう当事者と会ったことがないという方がいらっしゃったら、それはあなたが相談に足り得る相手と信頼されていないだけであって、隠れていらっしゃるだけだと。なので、そういう当事者の方が生きやすい社会になるためには、みんなに理解を深めてもらって、この人なら自分の本来を明かせる。そして、一緒に自分らしい暮らしができるということを安心して感じていただけるような地域の理解を深めていくことが一番大事なのだと、その方はおっしゃっていました。

これが気になるのは、性的マイノリティセミナーといって男女共同参画センターで一つこういう講座をしますとなったら、この講座に応募する方は、私の考えで行くともう既に心を開いて関心があって、もしかしたら当事者の関係者という自覚があって、その中で行こうという方で、その方は十分に理解者に属する部分ではないかと。そうではなくて、例えば学校の授業でやるとか、地域の寄り合いどころの取組で出前講座をしていくとか、そういうふうに広く市民にこういう事業が実施されるようになっていけばいいなと思いました。

恒川会長：

ありがとうございました。

これも新しく立てられた柱ですので、いろいろなもくろみ、もくろみと言ったら言葉が悪いですが、計画をお持ちだと思いますけれども、できるだけそういうものを細かくすり合わせて、具体的に進めていただけるといいのではないかと、ご要望として受け止めることができるのではないかと思います。

ほかはいかががでしょう。お願いします。

濱岡委員：

濱岡です。115ページの「シビックプライドの醸成」という新しい項目が出たのですが、市民アンケートによりますと、市の情報を得ている一番は広報だそうです。7割方が広報から情報を得ていると市民アンケートで見ました。

例えば、1月に市長さんがカーボンゼロの宣言をなさったと思うのですが、そういう情報が7月号までの中で全然広報に載っていないんですね。私もびっくりしましたけれども、やはり宣言をなさって市民の方にそういう情報をぜひ知らせたいと思うのならば、広報に載せてもらいたいと思いました。市のホームページにはたくさん載っていますが、自治会に入っている人たちは、広報が毎月回ってくるので一応見ると思うんですね。ですから、市のことを知るために広報は大事かと思えます。広報について、どういう形で情報を載せようとしているのか、そこら辺がちょっと分かりません。

今年は結構特集を組んで、いろいろな福祉のことなどがたくさん載っていてすてきなところがあります。私は民生委員もやっていますので、民生委員の中に例えば発達障害のことを知らせたいと思えば、その情報がたくさん載っていたりしますので、そういう意味ではよかったかなと思うのですけれども、やはり市の動きというか、方向性というか、ぜひ市が知らせたいと思っているのならば、広報に載せていただきたいという意思で発言させていただきました。意見です。

恒川会長：

ありがとうございました。

この辺で何かございますか。広報のご担当の課の方はおられますか。

広報課：

広報課です。「広報ふじのみや」につきましては、先ほどご指摘いただいたように、多くの市民の方に読んでいただいている媒体だと思えますので、積極的に市が知らせたいことは載せていきたいと考えております。

ゼロカーボンシティの関係も、広報紙の本紙のほうではなく「創宮」の中で一度取り上げさせてはいただきましたが、詳しく内容について触れるような記事ではなかったものですから、こういったゼロカーボンに限らず、地域の課題となるようなことについては、市民の方に分かりやすく広報をしていく必要があると思えますので、そこで広報紙のほうも活用していきたいと考えております。

恒川会長：

よろしいですか。ではお願いします。

小川委員：

115ページの、先ほどから話題になっている広報の件なのですが、一番の問題は、

皆さんが抱えている問題がある市民は、こちらの広報を受け取ることができません。「広報ふじのみや」も自治会に入っていないと届かないし、何か問題があると言っても、「岳南朝日」も「富士山新報」も取ってはいません。ですから、そういう人たちにどうやって役所のことを伝えるかということ新たに考えなければいけないと私は思っています。ですから、ここの「市民との情報共有」というところに、本当はもう一つ入らなければいけないということを、今後で結構ですから考えていただけたらと思います。

恒川会長：

ありがとうございます。

その辺りは既にご担当のところでも情報は共有されているのではないかと思いますけれども、何か考えておられることがあれば、打開策のようなことをご紹介いただいてもいいと思います。

広報課：

打開策までは、ちょっと今の時点では言えるような内容ではないかもしれませんが、広報紙については、確かにおっしゃるとおり、自治会を通じてお配りさせていただいているものがメインですので、届かないお宅も結構あると。そこに対しては、広報紙の配布場所を拡大するというので、今は自治会だけではなくて、ショッピングセンターであるとかコンビニエンスストアであるとか、いろいろな人の手に届くように配布できる場所を拡大しているところです。

広報紙だけに限らず、やはりこの時代は情報の入手の仕方も多様化していますので、それぞれいろいろな媒体がありまして、全ての人にどんな方法で届けるのがいいのかというのは分からないですけれども、とにかくいろいろな方法でやっていかなければいけないという認識はあります。SNSでありますとか、ホームページの充実ですとか、今、コロナの関係は市長のほうのお考えもありまして、同報無線の活用もしておりますし、そのほかラジオエフということもありますし、とにかくいろいろな方法でやっていかなければいけないという認識でおります。

恒川会長：

ありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

藁科委員：

今のご指摘の部分と同じページの115ページ及び116ページのところでの意見です。

115ページの「市民アンケートを活用し、市民の意識を調査するとともに、施策へ

の意見を集めます」というところと、「シビックプライドの醸成」というところに関連して、「市に対する市民の誇り、まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心を市民に抱いてもらうために」というようなことなのですが、今回のこの審議会に先立って配っていただいた後期基本計画策定に伴う報告書、とても読み応えのあるいろいろな調査報告の結果を拝見したのですが、これに参加したボランティアの市民たちは、みんなもう既にシビックプライドをお持ちだからこそ、自分の個人の貴重な時間を充ててこういう集まりに参加したりアンケートに書いたりということをされていると思います。

特に中学生や高校生は、うちの学校でも参加した生徒がいますけれども、周りの友達から真面目だねと言われるような、そういう中で頑張っていて、休みの日にここまで来て一生懸命意見を合わせて報告していますし、私が参加させていただいたまちづくり会議も、今回は後期ですが、前期に参加された方もいるし、第5次総合計画をつくる前段階で参加された方もいらっしゃいます。

何が言いたいかというと、既にシビックプライドをお持ちの市民のそのプライドの心が折れるようなことがもしあるとすれば、それはどういうことかということ、届けても何も変わらないではないか、あれは一体何だったんだろうと思うことが一番逆の作用を生むと思います。

お願いしたいのは、こうやってアンケートを取ったり、中学生・高校生で地区別に会議を起こして集まってもらった人には、その後、この結果こういうふうに計画ができましたとか、この懇談会や市民アンケートで集まった意見を基にして、今回こういう事業を起こすことになりましたとか、そういうふうに伝えることで、市がよりよくなったと実感してもらえるようなアフターケアをぜひいただきたいです。そうすれば、そうやって中学生で会議に出た子は高校生でも会議に出てくれると思いますし、さらにもっと大人になったときに、この地区に住み続けて大人の市民として今度は別の関連の懇談会とかにも積極的に参加すると思うのです。小さな芽をぜひ育てるような、シビックプライドの種を育てるような、そういったところまでをぜひ各課の皆さんにやっていただきたいです。

それに関連して、116ページの「ふじのみや寄附金事業」、ふるさと納税の募集と返戻品の提供、これも同じなんです。うちもやっぱりよその市町にふるさと納税をやっていきます。それは単純に返礼品がうちにとって魅力的なものをピックアップして、家族がこの返礼品がいいという形でふるさと納税をやっていきます。大体ふるさと納税をすると、返礼品と一緒に「ありがたく生かします」という紙が1枚来て終わりですが、お礼状一枚にしても、例えばそのふるさと納税のおかげで富士宮市にこういうベビ・ステという事業ができて、ここで富士宮ならではのこういう施策ができました。それはほかにはないもので、この施策はどれだけお母さん、お父さん、小さい子どもたちに役に立っている事業だということ、ただ文字だけのものではなくて、それを踏まえてこういう事業につながっていきましてということまで書いてくれたら、やるなど。それが

一番いいシティプロモーションになると思うのです。なので、ぜひそういうところまでやっていただきたいなと思います。

恒川会長：

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。何かそれに対するご意見がもしあれば。

広報課：

おっしゃるとおりだなと思います。広聴広報ということであるのですが、広聴と広報は一体のもので、聴いただけでは駄目で、聴いたものに対して市がどんなことを考えたか、どんなふうにしていこうと考えているかということを広く知らせる、広報することまででワンセットだと思っています。ですので、今回の施策の組み直しにつきましても、「市民と情報を共有する」というタイトルにさせていただきましたのは、そういった意味もありまして、市民から聴く、それから市民に知らせる、お互いに情報を共有する、そしてまちづくりをする、というイメージで施策のほうを組み立てさせていただきました。

恒川会長：

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

すみません。私、最後に一点。タイトルが「市民と一緒に取り組むまちづくり」で、括弧の中には「市民参加」が入っていますけれども、施策の中が明確に市民参加と受け止めにくい表記になっているような気がします。

施策1の「市民との情報共有」というところで、「広く市民の意見や要望を聴く」と書いてあるので、これを指して市民参加と受け止めることはもちろん可能ですけれども、自治体の伝統的なコミュニティの個性もありますが、仲よくやってこられている自治体と、ちゃんちゃんばらばらやる自治体があるわけですね。そのときに、自治体は、最悪の場合と言うとあれですけれども、いろいろ想定して、市民からの批判、疑問、それから強い要望、こういうものを受けて立つ度量がまずあるんですということを示したほうが、私は市民参加を保証していますよというニュアンスとして伝わるとと思います。悪く捉えると、ここに書かれていることは、市民を包摂しましょう、仲よくやりましょうという意思表示にはなっていますけれども、批判があったときにどうするか。批判は聞きたくないということでは困るので、それも含めて市民参加、市民とともにというニュアンスで受け取れるような表記のほうがより好ましいのではないかというふうに、婉曲的にですけれども、申し上げたいと思います。

情報公開とか個人情報の保護とか、あるいは住民投票をさせろとか、既に富士宮市は条例をお持ちだと思います。その活用と言うと変ですけれども、そういうものを経た上

で、市民と協働して市政を発展させていきますという表記のほうがより見出しには合うのではないかと考えております。これは担当の課のどこどこにお願いするというよりは、事務局のほうに受け止めていただいて、という趣旨で申し上げました。

ということで、これももう時間が参っておりますが、どうしてもという方がもしおられましたらもうお一方ぐらい。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、基本目標7「市民と一緒に取り組むまちづくり」【市民参加・行財政】の質疑等を終わります。どうもありがとうございました。

本日予定しておりました後期基本計画審議についての質疑等を終わりますが、質疑漏れについては、先ほどご説明したように、本日机前にお配りしてあります質疑用紙にて事務局にご提出いただければ幸いです。事務局はそれに対する回答をよろしく願いたいと思います。

以上で、本日予定の後期基本計画（案）審議については質疑等を終了いたします。委員の皆様からいただきました貴重なご意見、ご要望等につきましては、答申案にできる限り盛り込んでまいりたいと考えております。

以上で、第3回富士宮市総合計画審議会の審議を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、この後の進行は事務局のほうからお願いいたします。

### 3 その他

篠原企画部長：

ありがとうございました。

それでは、次第「3 その他」でございます。事務局からお願いします。

事務局：

事務局より2点連絡事項がございます。

1点目についてでございます。繰り返しになりますが、本日、基本目標の5から7までご審議いただきました。質疑がある委員につきましては、本日、机の上に置かせていただきました質疑用紙にご記入の上、今週の金曜日、7月16日をめぐりに事務局のほうにご提出ください。返信用の封筒を机の上に置かせていただいておりますので、ご活用いただければと思います。また、ファクスやeメールでの送付でも構いません。

また、質疑につきましては、事務局で取りまとめまして、次回の8月4日の審議会にて、当局から回答させていただきます。

2点目でございます。「次回審議会の日程及び審議内容」について、説明させていただきます。

7月6日と本日の両日で、総合計画後期基本計画（案）の基本目標1から7までご審議いただいたところでありますが、次回審議会では後期基本計画における重点取組、土地利用計画、後期基本計画（案）の修正箇所などについてご審議いただきたいと思って

おります。次回の第4回審議会は8月4日（水）、午前9時30分から、隣の市役所の特大会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

篠原企画部長：

それでは、次第「3 その他」を終了いたします。

#### 4 閉会

篠原企画部長：

それでは、本日の予定は全て終了いたしました。以上で、第3回富士宮市総合計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。